

平成27年 6 月24日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
代表取締役社長・CEO 寺下史郎

第1期定時株主総会決議ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第1期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

謹白

記

報告事項

1. 第1期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。
2. 第1期（平成27年2月2日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき12円00銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に寺下史郎、栗尾拓滋の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に富松圭介、木村紘一郎、家森信善の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、木村紘一郎、家森信善の2氏は社外取締役であります。
- 第5号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額150百万円以内となります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとします。
- 第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額は、年額50百万円（社外取締役は年額40百万円）以内となります。

以上

新役員体制のお知らせ

本総会終了後、取締役会において代表取締役等の選定が行われ、新体制は次のとおりとなりました。

代表取締役社長・CEO	寺	下	史	郎
代表取締役副社長・COO	栗	尾	拓	滋
取 締 役	富	松	圭	介
取 締 役	木	村	紘	一 郎
取 締 役	家	森	信	善

(注1) 取締役のうち木村紘一郎、家森信善の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 取締役のうちの富松圭介、木村紘一郎、家森信善の3氏は、監査等委員である取締役であります。

期末配当金のお支払いについて

第1期期末配当金は同封の「期末配当金領収証」により、払渡し期間内（平成27年6月25日から平成27年7月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行ならびに郵便局でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、配当金の口座振込をご指定の株主様は、同封の配当金関係書類をご確認ください。また、配当金の口座振込をご指定の株主様は、同封の配当金関係書類をご確認ください。

なお、第1期期末配当金は「その他資本剰余金」を配当原資とするため、「資本の払戻し」に該当し、配当金の所得区分が「みなし配当」の部分と「みなし配当以外」の部分とに分かれます。それぞれ税務上の取扱いが異なりますのでご注意ください。

詳しくは同封の「第1期期末配当金の税務上の取扱いについて」をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

株式に関するお問い合わせ先

〒100-6026 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング26階
株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
0120-975-960（通話無料）
受付時間 平日9時～17時（土・日・祝祭日を除く）

払渡しの期間経過後の配当金のお支払い方法について

上記連絡先までお申出ください。

住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

お取引口座のある証券会社にお申出ください。

以 上